

2025年度町田市教育委員会

第1回臨時会会議録

1、開催日 2026年3月31日

2、開催場所 教育長室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
生涯学習部長 中 村 考 志
教育総務課長 伊 藤 豪 章
指導室長
(兼) 指導課長 大 山 聡
生涯学習総務課長 西 久 保 陽 子

書 記 田 中 優 太
書 記 天 野 昂

6、提出議案及び結果

議案第33号 原 案 可 決
議案第34号 原 案 可 決
議案第35号 原 案 可 決
議案第36号 原 案 可 決

議案第 37 号	原 案 可 決
議案第 38 号	原 案 可 決
臨時代理報告第 5 号	承 認

7、議事の概要

午後 1 時 07 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は、関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

日程第 2、臨時代理報告は、人事に関する案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第 1、議案審議事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、日程第 1、議案審議事項に入ります。

はじめに、議案第 33 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第 33 号「教育委員会職員の 3 月 31 日付け人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、2026 年 3 月 31 日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものです。

1 枚おめくりいただきまして、今回は「退職」が課長級 1 名でございます。また、「派遣併任解除」が 2 名でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 33 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 34 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第34号「教育委員会職員の4月1日付け人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、2026年4月1日付で発令が予定されている教育委員会職員のうち、部長、課長及びこれらに相当する職にある者の人事異動について決議を求めるものです。

1枚おめくりください。「転出」が、課長級5名でございます。また、「転入等」が、部長級1名、課長級5名、「派遣受入」が2名でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの学校教育部長の説明に関して何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第 34 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に議案第 35 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第 35 号、町田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

本件は、町田市公告式条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものであります。

1枚おめくりください。2、改正内容でございます。

(1) 教育委員会規則の公布等に係る公告式を、町田市公告式条例に定める公告式に改めます。

(2) その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規則は、2026年6月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの学校教育部長の説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第 35 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決することにいたします。

次に議案第 36 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第36号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、共通決裁事項及び生涯学習部の個別決裁事項の見直しに伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりください。2、改正内容でございます。

(1) 共通決裁事項のうち、附属機関に係る事務の専決区分及び懇談会の委員の委嘱に係る合議先に関する規定を改めます。

(2) 共通決裁事項のうち、行政財産の使用料の減免又は還付に関する規定を改めます。

(3) 生涯学習総務課及び生涯学習センターの個別決裁事項に関する規定を改めます。

(4) その他文言の整理を行います。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規程は、2026年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。お諮りします。議案第 36 号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第 37 号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第37号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、学校教育法の改正を踏まえた東京都立学校の管理運営に関する規則等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりください。2、改正内容でございます。

(1) 新たに主務教諭の職に関する規定を加えます。

(2) 町田市立中学校の学校給食費に関する規定を削ります。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規程は、2026年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。お諮りします。議案第37号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

次に、議案第38号を審議いたします。本件については、学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第38号「町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則の改正に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

1枚おめくりください。2、改正内容でございます。

町田市立中学校の学校給食費に関する規定を削ります。

もう一枚おめくりいただきますと、改正前、改正後の記載がございます。

なお、この規程は、2026年4月1日から施行いたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。お諮りします。議案第38号は、原案のとおり可決することにご

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

予定された、本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局のほうから、何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

休憩いたします。

午後 1 時 12 分休憩

午後 1 時 13 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で、町田市教育委員会第 1 回臨時会を閉会いたします。

午後 1 時 20 分閉会